



令和5年第1回 朝霞市議会臨時会

令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号）など5議案を審議

令和5年第1回朝霞市議会臨時会は、4月24日(月)に招集され、会期を1日と定め開かれました。この臨時会では、市長から5議案が提出され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決・承認・同意しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または

朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



議案審議

議案第26号 令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、1億4,945万円の増額で、予算総額は、501億4,945万円となりました。

歳入は、国庫支出金、繰入金を増額しています。

歳出は、新たに子育て世帯生活支援特別給付金、健康増進センター（わくわくどーむ）の施設改修工事などを計上しています。

【質疑】

低所得やひとり親世帯への5万円給付金

外山まき議員 児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯、家計急変世帯が対象になっていますが、どのような条件でしょうか。また、支給対象の児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯は今回に限らず支援が充実していますが、その条件にかからないギリギリの世帯には支援がなく、苦しい世帯だと思いますが、国の基準を超えて、朝霞市独自で対象者を広げて、物価高騰に対する支援をするつもりはないのでしょうか。

こども・健康部長 児童扶養手当受給世帯の対象は、令和5年3月分の児童扶養手当の対象となっている方です。住民税非課税世帯の対象は、令和4年度の住民税が非課税の方です。家計急変世帯の対象は、令和5年1月から令和6年2月の間で任意の月の1か月分の収入に12を掛け合わせたものを年間の収入見込みとし、その年間収入見込額が収入基準額より下回っている方です。

また、今回の給付は、特に急いで給付をするという国の方針に従い、国の基準どおりとしました。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

かしわや勝幸議員 子育て世帯生活支援特別給付金については、家計急変世帯対象世帯への周知は重要です。給付対象世帯の方が事業を知らずに受けられなかったということがないよう、案内・周知の方策について伺います。また、困窮している対象者への速やかな給付が必要と考えられますが、今後の給付予定について合わせて伺います。

こども・健康部長 家計急変の方については、「広報あさか」や市のホームページへ掲載するほか、メール配信サービス、SNSを利用して周知を行っていく予定です。また、学校、保育園、幼稚園などに案内チラシを配布し、申請漏れのないように進めたいと考えています。

なお、3月の児童扶養手当を受給された方には5月29日に、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給された方には5月30日に支給させていただく予定です。そのほか、家計急変などで申請が必要となる方については、申請後おおむね1か月ごとに期間を区切り、順次支給したいと考えています。

補正予算案に計上されていない交付金の用途

本田麻希子議員 エネルギー価格高騰に対応するための地方創生臨時交付金の交付が3月末に閣議決定されていますが、この交付金を財源とする事業が本補正予算案に計上されていません。市がメニューを組んで使うことができる交付金の今後の予算計上の見通しを伺います。

市長公室長 今回の国からの通知に合わせて、全庁に対し、本市の実情に合わせた必要な支援の検討を依頼し、すでに新規拡充事業調書の提出を受けています。今後、これらを基に関係各部署とヒアリングを行うなど、その内容や実現可能性、また効果やバランスなどに配慮しながら総合的に検討していきたいと考えています。

また、早期に計上するものについては、6月議会でご審議いただくものと考えています。

健康増進センターの改修工事

石川啓子議員 老朽化に伴う施設の改修費用について、担当部から毎年予算要求されていたにもかかわらず、予算が認められなかった問題を3月議会で指摘しました。2024年度以降に改修工事の検討を始めるとの答弁でしたが、今年2月にプールや空調等の熱源として利用しているボイラーが故障し、片方だけのボイラーでかろうじて作動させている状況で、停止する可能性もあることが明らかになりました。早めの改修が必要だったのではないのでしょうか。どのような認識ですか。

総務部長 設備更新については、マネジメント実施計

画の中で大規模改修のときにさまざま見直しながら行っていく方針です。まだ大規模改修の時期には来ていない健康増進センターについては、当初予算を組んだ時点では故障には至っていなかったという状況もあり、ほかの長寿命化や大規模改修との兼ね合いを見て、当初予算への計上は見送りましたが、早期に修繕が必要な状況になったため、今回補正予算を計上したという状況です。

セーフティネット強化交付金について

利根川仁志議員 今回の交付金では、子育てをする低所得世帯への補助になりますが、国の新型コロナウイルス感染症対策セーフティネット強化交付金は、子育て支援のみに活用されると限定されたものであるのか。そのほか、これまで要望をしている物価高騰対策は、改めて地方創生臨時交付金等で対応していただけたのか伺います。

子ども・健康部長 今回の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、国で子育て世帯への給付に限定されているものです。この交付金は、臨時交付金の中で、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金という名称で出されたもので、前回の子育て世帯への給付の際にも同様の名称で来ていました。

わくわくどーむの修繕について

田辺淳議員 わくわくどーむのボイラー等の不具合で、緊急修繕に予防接種事業の委託料（528万円）を流用したとのことですが、そのことが予算書等に記載されないのでは、何に使われたか記録に残りません。また、今回の改修（3,889万余円）で、浴場の利用率はプールやトレーニングルームと比較して、高くないのであればもう少し使い方を考えていく時間があるのではないかと思いますが、最近の使用状況はどのくらいですか。

総務部長 流用について、予算書の中では予防接種費用を補填している形になっており、用途が分かりにくいことは認識しています。ただし、予算書の中に「流用して補填」と記載することは難しいと考えていますので、例えば予算関係の説明資料や決算時の説明資料の中で、流用したことが分かるような資料作成を検討したいと思います。

子ども・健康部長 浴場の利用について、令和元年度が年間2万4,394人、令和2年度が1万1,526人、令和3年度が1万5,496人となり、新型コロナの関係で多少利用が減っている状況です。

議案第27号 専決処分の承認を求めるとについて

承認（賛成多数）

【説明】 地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市税条例

の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

【質疑】

マンション大規模修繕の固定資産税減額条件

黒川滋議員 今回の条例改正で分譲マンションの大規模修繕をした固定資産税減額が示されているが、その条件を詳細に伺いたい。減額する条件の1つに修繕積立金の値上げが求められているが、値上げの水準や時期について制約があればその内容を伺いたい。

総務部長 主には、マンション管理適正化法改正による認定分譲マンションか、県や市の指定した分譲マンションで築20年を経過し、すでに大規模修繕工事を1回行っており、国土交通省の示す水準の修繕積立金の値上げを実施したところが対象となります。

マンション大規模修繕の特典について

大橋正好議員 10戸以上あるマンションが20年で、大規模修繕を計画・実施をした場合、固定資産税の3分の1減税を受けられると聞かすが、その内容をお聞きします。

総務部長 今回の改正のマンションの要件は、築後20年以上が経過している10戸以上のもの、大規模修繕工事を過去に1回以上実施したものの、管理計画認定マンションのうち修繕積立金の額の引上げを実施または大規模修繕工事が可能な水準まで長期修繕計画を見直し修繕積立金の積立てや額の引上げを実施したものの3点あり、こちらのすべてを満たすものが今回の改正の対象になります。



議案第28号 専決処分の承認を求めるとについて

承認（賛成多数）

【説明】 地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

議案第29号 専決処分の承認を求めるとについて

承認（全会一致）

【説明】 地方税法施行令の一部改正に伴い、朝霞市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分したため、その承認を求めるものです。

議案第30号 固定資産評価員選任に関する同意を求めるとについて

同意（全会一致）

【説明】 次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるものです。

ただたかお
高田隆男（総務部課税課長）

次回の議会だよりは広報あさか9月号に掲載を予定しています。